

随意契約（相手方指定）調書

件名	平成27年度荒川区包括年次財務報告書作成支援業務委託	No.5200391
工（納）期	平成28年10月13日	
契約締結日	平成28年6月27日	
契約金額	1,998,000円（消費税等含む。）	

契約相手方	有限責任監査法人トーマツ (法人番号：5010405001703)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	平成27年度荒川区包括年次財務報告書作成支援業務委託
指名業者 (案)	名称: 有限責任監査法人トーマツ 所在地: 東京都港区芝浦2-15-3 代表者: 包括代表 観 恒平
特命理由	<p>本件は、荒川区の公会計改革推進を図るため、総務省方式改訂モデルに基づく普通会計ベース単体4表、および連結財務書類・年次財務報告書の作成についての指導・助言等を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、相手方として上記業者を指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 上記業者は、公会計制度改革に係る制度設計の当初から、総務省改訂モデルの検証・実証実験に携わっており、制度改革の内容を熟知している。</p> <p>② 平成20年度から本件業務を受託しており、上記業者の支援体制を活用することで、年次報告書を早期に作成し、議会報告を早めることができるなど、指導・助言等の履行状況は良好である。</p> <p>以上のことから、契約相手方の指定については妥当であると判断し、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)